

岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）見直し（案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

	該当箇所	頁	意見	対応
1	直売所や飲食店、量販店等への周遊イベント等の開催	65	<p>岐阜県健康福祉部生活衛生課の資料を拝見し、施策の中に「直売所や飲食店、量販店等への周遊イベント等の開催」が記載されている点について、岐阜県飲食組合として以下の意見を提出いたします。</p> <p>当組合は、岐阜の食文化を支える“岐阜めし”の普及を目的に、「美味しい岐阜めしを知らないのはもったいない」を掲げ、県産食材の活用促進や食文化の継承に取り組んでおります。飲食関係の団体・協会の窓口として横断的なネットワークを有しており、県内の飲食店・直売所・量販店等と連携した周遊イベントの実施に貢献できる体制があります。</p> <p>また、当組合は現在、生活衛生課、環境生活政策課、高齢福祉課、健康推進課、SDGs推進課、観光企画課、農産物流通課、商工労働政策課など、県内の複数部局と連携・協働の実績があります。これらのネットワークを活かすことで、地産地消の推進に加え、健康づくり、観光振興、福祉、環境、SDGsなど、複数分野と連動した施策展開が可能です。</p> <p>さらに、2月末には県知事との面談の機会をいただき、「岐阜めし」を子ども食堂等で活用することについて助言をいただきました。県産食材を活用した子ども食堂支援や食育活動は、地域福祉の向上にも寄与するものであり、県の施策とも高い親和性があります。</p> <p>以上を踏まえ、県内産農林畜産物の生産・消費拡大に向けた施策において、岐阜県飲食組合との連携を検討いただき、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周遊イベントの共同企画</li> <li>・県産食材を活用したメニュー開発</li> <li>・子ども食堂等を通じた食育・地域福祉施策</li> <li>・多部局連携による横断的な食文化振興</li> </ul> <p>など、民間団体との協働による効果的な取り組みを推進していただきたいと思います。</p> <p>県産食材の魅力発信と食文化の継承を通じて、県民の健康増進、地域経済の活性化、観光振興など、多方面での効果が期待できるため、ぜひ施策への反映をご検討ください。</p>	<p>県内農産物の消費拡大を図るうえで、直売所や量販店等といった小売だけでなく、飲食店で利活用いただくことは極めて重要なことだと考えています。</p> <p>特に、生産者の作業の安全性や農業生産工程の適切性といった従来のGAPの評価に加え、環境に配慮した農産物生産等の基準を制度化した「岐阜みどり農業認定制度」を令和8年度に新たに創設するため、消費者の皆様にも、より安全安心な農産物を届けるためにも、民間団体との協働による各種プロモーションを通じ、新制度で生産された農産物の利活用や制度の周知を広く行う必要があります。</p> <p>地産地消への推進については、農業振興の新しい考え方の一つであるため、今後、民間団体等の協力のもと、周遊イベントだけでなく、食育や子ども食堂等の地域福祉等の分野にも反映できるよう努めてまいります。</p>
2	アレルギー対策 ○食品関連事業者の皆さんへ	21	<p>近年、低年齢のアレルギーが増えて料理指導をしても何名かは食材選びに気を付けられないといけな状態です。</p> <p>外食も子供たちで簡単に手軽に食べられるフードコートなどを利用する学生も多いと思いますが、表示や声掛けなどお互いにわかりやすく、提供する側の指導対策なども細かくわかりやすくミスないようにお願いしたいと思います。</p>	<p>外食でのアレルギー表示は義務ではありませんが、アレルギーを持つ消費者にとっては重要です。外食・中食提供者に対してリーフレットの配布などで普及啓発を行っており、引き続き食物アレルギーの情報提供が積極的になされるよう取り組んでまいります。</p>
3	食品の安全性の確保について	26, 42, 58	<p>食品（食材）の安全性を確保するには、安全な食材を選べる環境づくりが大切だと思います。正確な食品表示の徹底やアレルギー情報、わかりやすい伝達手段をさらに強化すると良いと思います。</p> <p>食材管理、特に子供たちが口にすることが重要と考えます。</p> <p>余談になりますが、地球温暖化に伴い、米や野菜、果物の収穫量の減少が深刻な問題となっております。農家さんの苦労を思うと、安全な食を無駄なく摂取出来たらいいと思います。</p>	<p>講習会などを通じて、事業者の皆さんに食品表示制度への理解を深めていただくことで、適正表示の普及推進に取り組むとともに、立入検査で実際の表示を指導していきます。また、出前講座やぎふ食卓の安全・安心メールマガジンなどで、消費者の皆様にも食品表示や残留農薬など、安心して食を選択するのに役立つ情報の発信を行っています。</p> <p>今後もこれらの事業を通じて、安全な食材を選べる環境づくりに取り組んでまいります。</p>

<p>4 環境調和型農業と消費者をつなぐ新たな仕組みづくり ○消費者視点に立った地消地産の推進</p>	<p>65 まず、「地産地消」から「地消地産」への転換が示されていることについて、本計画案の中では、「地消地産」の具体的な内容まで示されておりませんし、県民全体での論議はこれからの課題であると認識します。「地消地産」は、単に消費者ニーズを起点とした生産システムへの転換にとどまらず、農業～流通～消費の全般における重要課題と位置付け、県民全体で発展的に考えていく方向性を持つべきと考えます。</p> <p>地産地消＝「作ったものを地元で消費」、地消地産＝「必要なものを地元で作る」という単純な比較ではなく、「地消地産」の本質とは、消費者と生産者がより深く融合し、交わり合いながら、共にその土地に住む者として地域の環境や暮らしを想い合う関係性の構築を意味するものと理解します。その土地でとれるものを大切にいただくという営みを大切にすること、人口減少局面にあり、環境破壊が止まらない現状を再生し、生産と消費の真の循環をつくり、いつまでも住み続けられる持続可能な地域社会を築く活動につながると考えます。</p> <p>もし地方を捨てて都市部に集中する社会を構想するのであれば、都市部の人々が望む産物を生産者が無理をしてつくれば良いということになりますが、私たちが目指すべきは、そのような一方的な関係ではないと考えます。</p> <p>「消費者ニーズ」という表現についても、その定義を明確にする必要があります。ここでいう消費者ニーズとは、単なる市場の要求や都市部消費者の嗜好ではなく、地域に根ざした暮らしの中で育まれる、環境と調和した持続可能な食と農への願いとして捉えるべきです。生活の持続性・安心・地域との関係性を含んだ「生活者の要請」として包括的・多面的に捉えることが肝要です。</p> <p>今重要なのは、生産者が先か消費者が先かという二元論で考えるのではなく、お互いの状況を理解し合い、岐阜県全体の生産から消費までが持続可能性を持てるよう、さまざまな場面で論議を深めていくことです。そのために「地消地産」について県民全体で考え行動していくためには、以下の3点が重要であると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民（消費者・生産者）が共に地域の食と農の未来を語り合う場づくり</li> <li>・生産者と消費者が互いの立場を理解し、支え合う関係性の構築</li> <li>・地域の環境・文化・伝統を大切にしながら、持続可能な生産・消費を実現するサポート体制</li> </ul> <p>ぜひ、県の施策として実現していくことを期待します。</p> <p>そしてその土台の上に、以下の3つの仕組みの検討・構築ができるのではないかと考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 消費者ニーズを的確に生産者に届ける仕組み</li> <li>② 生産者がその消費者ニーズに対応して生産できる仕組み</li> <li>③ 消費者にとっては生活環境が、生産者にとっては生産・流通環境が厳しさを増す昨今において、双方をサポートする仕組み</li> </ol> <p>この3つの仕組みをどのように構築していくのかを明確に示していくことが重要ではないでしょうか。</p> <p>私たち生活協同組合は、半世紀を超え長年にわたり消費者と生産者の「顔の見える関係づくり」の活動を推進してきました。組合員（消費者）のニーズを集め、それを生産者につなぐ取り組みを実践し蓄積してきており、本計画案が目指す地消地産の仕組みづくりに生かせる貴重な資源を持っていると考えます。特に、流通のサポートが必要になっている中小規模の生産者にとって、消費者（組合員）との直接的なつながりは経営の安定化に寄与できると考えます。</p> <p>県においては、地域に住む全ての人々が参画できる「地消地産」の仕組みづくりに向けた具体的な施策の展開を期待するとともに、持続可能な地域社会の実現という大きな視点から、この取り組みを推進していただくことを要望します。上記の3つの重要課題の実現に向けた具体的な施策の展開とともに、農業団体の理解と連携も強め、真の意味での食料安全保障の取り組みを推進していただくことを期待します。</p>	<p>「地消地産」という考え方は農業振興において新しい取組であるため、今後県民の皆様のお考えを取り入れながら推進してまいります。</p> <p>なお、食農体験等の消費者の方々や直接ふれあうイベント等の機会や、専用WEBサイト等を通じ、消費者ニーズを聞き取るだけでなく、県産農産物の活用に積極的に取り組まれている事業者のコミュニティ「ぎふ楽しい農業パートナー(仮称)」を令和8年度に新設することから、本コミュニティ事業者へニーズをフィードバックするなど、ニーズ反映にかかる仕組みづくりを試みる予定としています。</p> <p>従来の「地産地消」による産地支援や消費拡大への取組を引き続き実施するとともに、民間団体や消費者の意見を大切にしながら新しい農業振興の考えである「地消地産」を今後進めてまいります。</p>
---	--	---